
令和4年 第2回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

令和4年6月24日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和4年6月24日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第2号 周防大島町税条例等の一部改正について(討論・採決)
日程第2 議案第3号 周防大島町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について(討論・採決)
日程第3 議案第4号 財産の無償貸付けについて(討論・採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第2号 周防大島町税条例等の一部改正について(討論・採決)
日程第2 議案第3号 周防大島町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について(討論・採決)
日程第3 議案第4号 財産の無償貸付けについて(討論・採決)
-

出席議員(12名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 山中 正樹君 | 2番 栄本 忠嗣君 |
| 3番 白鳥 法子君 | 4番 竹田 茂伸君 |
| 5番 山根 耕治君 | 6番 岡崎 裕一君 |
| 8番 田中 豊文君 | 9番 新田 健介君 |
| 10番 吉村 忍君 | 12番 小田 貞利君 |
| 13番 尾元 武君 | 14番 荒川 政義君 |
-

欠席議員(1名)

- 11番 久保 雅己君
-

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 大川 博君 議事課長 池永祐美子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	藤本 淨孝君	副町長	……………	岡村 春雄君
教育長	……………	星野 朋啓君	病院事業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	中元 辰也君	産業建設環境部長	……………	瀬川 洋介君
健康福祉部長	……………	重富 孝雄君	上下水道部長	……………	山本 正和君
統括総合支所長	……………	岡本 義雄君			
会計管理者兼会計課長	……………				江本 達志君
病院事業局総務部長	…	大元 良朗君	総務課長	……………	梅木 義弘君
財務課長	……………	岡原 伸二君			

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

久保議員から、欠席の通告を受けております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第2号

日程第2. 議案第3号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第2号周防大島町税条例等の一部改正についてと日程第2、議案第3号周防大島町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正についての2議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は、本会議初日に全て終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第2号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。

議案第2号周防大島町税条例等の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。

議案第3号周防大島町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第4号

○議長（荒川 政義君） 日程第3、議案第4号財産の無償貸付けについてを議題とします。

議案に対する質疑は、本会議初日に全て終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第4号、討論はございませんか。白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） おはようございます。私白鳥法子は、この無償貸与につきまして賛成の立場から討論をさせていただきます。

この議案につきましては、質疑の段階で私も大変どうなんだろうというふうに悩んだところがございます。その後、これをきっかけに、公務員の副業についてなどいろいろ調べるきっかけとなりました。

令和2年に、内閣人事局から出された再任用を希望される方へという文書を見ますと、フルタイム勤務、短時間勤務を問わず、定年退職前の職員と同様に兼業規則が適用されますというふうに書いてございます。

公務員の副業は、職務専念義務、守秘義務、信用確保が損なわれる可能性が高いということから、これまでも制限されてきました。また、公務員は全体の奉仕者であり利益を追求する立場とは相入れない存在であるため、例え無償であったとしても営利企業等の役にはなれないという制限がございます。ただ、2019年には国家公務員の副業許可の基準が明確化されました。自治体によっては、そういった許可基準を明確にしているところもございます。

副業が一定程度認められるようになった理由は、自治体や地域にとって大きなメリットがあると認識され始めたためだと思います。例えば、職員のスキルアップ、また地域貢献といった側

面です。

例えば、生駒市では副業兼業の経験が職員の育成に役立つのではないかという期待から、様々な活動が認められるように基準が改正されております。その制度を運用する中で、本業の公務に支障がないということが確認されたことで、改正で年次の若い職員にもその対象が広がったという事例が見られました。

皆さんは、地域に飛び出す公務員ネットワークという組織を御存じでしょうか。これは、仕事だけではなくアフターファイブや休日にも地域の活動に参加し、地域おこしや社会貢献をどんどんやっっていこう！という想いを持つ全国の地域に飛び出す公務員がつながるネットワークです。

公務員が、役所での異動に関係なく継続的に地域活動に関わり、地域住民との人間関係を築いていく。その中で民のための官、民とともに歩む官という感覚を体得し、まず公務員が、そして全ての住民が地域で各々の役割を果たす、みんなで社会づくりをするという姿勢を目指している団体です。

さらに、この取組を応援する地域に飛び出す公務員を応援する首長連合というものが結成されております。5県の知事、51の市町村長がメンバーに名を連ねておられます。

今回の議案は、町長が職員が与えられた職務だけにとらわれず、基幹産業であるかんきつ栽培やその他地域のことを積極的に取り組むことを推進していこうとする表れなのかなというふうに、少しポジティブに捉えることにしました。

ただ、町民に対して職務専念義務違反ではないのか、公務員としてあるまじき副業ではないかと思われなためにも、ある程度明確な兼業認定のガイドラインや、その趣旨を決めて公表すべきだと考えます。

今回の施設は、どれだけ広報してもほかに活用したいという方が現れなかった。さらには、随時今後応募を受け付けるというスタイルよりも、応募のあった職員に貸与することが町のため、地域のためになるという御判断なのだろうと思います。

はじめに申し上げましたとおり、再任用職員だからといって取扱いが変わるわけではありません。ということは、一般職員であっても公共施設の無償貸与の対象になるし、基準を満たせば副業することができるそういう先例になるということを共通認識として確認させていただきまして賛成討論とさせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。岡崎議員。

○議員（6番 岡崎 裕一君） おはようございます。岡崎です。農業の立場から賛成討論をさせていただきます。まずは旧田布施農業高等学校大島分校の施設利用の件なんですけれど、思い入

れが強過ぎて今月10日の定例会初日に先走ってしまいましたことをおわびいたします。賛成の立場として討論いたします。

まずは執行部の皆さん、このたびはひよっとすると批判の可能性があるにも関わらず、勇気ある一歩を踏み出していただき感謝いたします。

農業のハウスというのは、使わなければ老朽化しすぐに使い物にならなくなります。今回、御本人にお聞きすると、これまで大島ではやってこなかった試験的な栽培、スウィーティーやグレープフルーツなどの鉢植え栽培をされるとのことだそうです。

ちなみにスウィーティーというのはブントとグレープフルーツの交配種で、甘味が強くおいしいのですが栽培数が少なく、この辺でしたら愛媛県とかイスラエルでしか作られておりません。周防大島町ではまだほとんど栽培されていないので、御本人には申し訳ないですけど、経費ばかりかさみ残念ながらほぼ儲かる見込みはないと思われま。

しかしながら、周防大島町で農業をされている皆様にとっては、ひよっとするとその試験栽培の結果、成果により、新しい栽培が見えてくるかもしれません。専業で農業をされている方にとっては、新しい品種、新しい作り方を行うというのはリスクが高過ぎて難しいことなのです。だからこそこのような前例はありがたいのです。

周防大島町はミカンの島です。この特産品であるミカンを県外で安定した価格で販売をするためには、いま現在の周防大島町全体の収穫量では少ないのです。農産物というのは、工業製品とは違いある程度収穫量がなければ販売自体が難しいのです。このことから、周防大島町での職員のミカン作りはまさに公共の利益であると言えるのではないのでしょうか。

私としましては今回のことをきっかけとし、役場の皆様、そして議員の皆様にもできる限りミカンを作っていただき、島全体の収穫量の向上、問題点の共有をしていただきたいと思います。一丸となってミカンを作り、島全体のミカン産業を支えていただければと思っております。よろしく願いいたします。

もう一度言います。周防大島町はミカンの島です。町のミカン産業を支えるためにも、職員の方が積極的にみかん作りに携わることに於いて私は大賛成でございます。議員の皆様におかれましては、何とぞ御賛同のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。

議案第4号財産の無償貸付けについて、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件の審議は、全部議了いたしました。

これにて、令和4年第2回定例会を閉会いたします。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午前9時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 岡崎 裕一

署名議員 田中 豊文